

巻頭言 軍事国家Ⅱ 社会化と皇室典範の改「正」(天皇制)問題

—— 沖縄と「国旗損壊罪」の方から考える

天野 恵一

6月23日は、アジア太平洋戦争の沖縄戦（日本軍の組織的戦闘）が終わった日とされ、最後の激戦地であった糸満市摩文仁の平和祈念公園で、81回目の「慰霊の日」。不戦を誓う沖縄全戦没者追悼式が行なわれた。

こうした式典には、まったくふさわしくない高市早苗首相が参加、あいさつ。『東京新聞』（6月24日）には、「会場から『戦争反対』や『憲法九条を守れ』などのヤジが相次いだ」とある。当然のヤジであるが、この記事を読みながら、彼が日本の大学で政治学を教えていた時代に反戦運動の中で親しく交流した、ダグラス・ラミスさん（彼は沖縄に住みだし、そこで生活してしまっただが）の言葉をフツと思ひ出した。

彼はアメリカ人である。

「アメリカは、もはや戦争で人々が生活しだしている。大量の武器を作り、売らなければ生活が成り立たないようになった国家社会は、武器を売り、大量消費する戦場がなければ社会生活が成り立たないのだ。」

「平和」という言葉を口にはするが、戦争が生活になってしまっている。ここまですいたらお終いだ」。

一時代前からは信じられない軍事予算が、あたりまえのように投入され、武器輸出（入）に関しても、ほとんどノーブレーキになり「死の商人」国家へ突出しだしている現在の日本は、アメリカの軍事コントロールの下、小さなアメリカ国家（社会）になりつつあるのだ。

憲法九条は高市のねらう明文改憲以前に、「解釈改憲」でもはやボロボロである。それでも、日本国家（社会）の大軍事化へのブレーキの機能は果たしているのだ。それは、この政権も、明文改憲を大きな任務と公言し続けている事実が、何よりも雄弁に物語っている。

だいたい自民党は「改憲」を党の目標として、「大日本帝国憲法」時代への「逆コース」を目指して結成された政党であった。だから「改憲」の具体的目標は常に九条で

あり、そして一章（天皇条項）であった。日本の再軍備と軍事社会化と天皇の「元首化」（政治的・宗教的強化）が目指され続けた。戦後社会の定着とともに、天皇制の「復古の」トーンはかなり後退し続けたが。

今日の高市政権の「改憲」路線のペースはこの流れの中にあることは変わらない。ただ、天皇制をめぐる問題は、政権にとってより防衛的な方向に傾いている。それは直接的には改憲問題ではなく、「皇室典範」改正問題として浮上している点に、よく示されている。天皇のなり手がキチンと準備できなくなるといふ不安を、どう解消するかが、当面の大問題としてクローズアップされ続けているからである。憲法ではなく、皇室典範を変えて、それを何とかしなければならぬのだ。

中国をにらんでの戦争準備のための米軍新基地づくりと基地強化が進んでいる沖縄。辺野古新基地づくりへの、実に息の長い反対と抵抗の闘いを軸に、沖縄の反基地平和運動は持続されている。

「スパイ防止法」に続いての、戦争遂行可能国家づくりのための、ナシヨナリズム強制（言論統制）法である「国旗損壊罪」も全野党欠席のまま衆院を通過した。

この法案についても、沖繩の〈抵抗〉の記憶を、私にストレートに想起させた。この件についても、「東京新聞」の7月8日の「こちら特報部」の記事に手をかりる。

「1987年10月、国体のソフトボール協議会場となった読谷村の球場。開始式の最中、村でスーパードームを営む知花昌一さん（78）がスコアボード上のポールから日の丸旗を引き降ろし、ライターで火を付けた。知花さんはその日のうちに那覇地検沖繩支部に出頭し、器物損壊などの疑いで逮捕された。／起訴され、翌88年1月に刑事裁判が始まった。毎回、右翼集団が押しかけ、法廷内外で知花さんの支援者と激しく激突。一審だけでも5年に及んだ裁判を、池宮城さんは『日の丸は国旗か否か』が最大の焦点だった」と振り返る。／当時、日の丸を国旗と定める法的根拠はなかったが、検察側は起訴状で、燃やされたのは『国旗』と記載した。弁護側は釈明を迫り、初公判から『日の丸論争』に。池宮城さんは「検察側には国家の意識を国民に植え付けようという意図があったと思う。『日の丸は国旗』との認識に司法のお墨付きを得たかったのだろう」とみる。／戦後、米軍の統治下に置かれた沖繩が日本に復帰したのは、72年のことだ。知花さんは初公判で

「ずっと日本だった本土と、屈辱の歴史と地上戦を経験した沖繩とでは、『天皇・日の丸・君が代』に対する意識が違う」と主張した。／大戦末期の沖繩戦で米軍の上陸地点となった読谷村。知花さんが住む集落の自然豪「チビチリガマ」では米軍が迫る中、住民83人が集団自決（強制集団死）に追い込まれた。知花さんは終戦から38年後、生存者への聞き取り調査に加わった。凄惨な出来事の背景に『生きて虜囚の辱めを受けず』といった思想を強いる『軍国主義、皇民化教育』があったと法廷で訴えた。／事件の前から沖繩は日の丸を巡り揺れていた。86年に読谷村議会が掲揚押しつけへの反対を決議。高校の卒業式で、女子生徒が日の丸を引き降ろす事態も起きた。池宮城さんは『沖繩にとって、日の丸は、戦前の天皇制国家の象徴、国家を守るため、多くの住民が地上戦で殺された歴史を意味するものであった』と語る。〈ここでコメントしている池宮城紀夫さんは沖繩の弁護士〉

この「日の丸」は侵略戦争の血に染まった旗だという認識は、別に沖繩だけでなく、広くヤマト（本土）でも共有されていた認識であった。それは、当時、東京と関西を中心に、この知花裁判への救援組織がスグ広く組織された事実によく示されている。

私は、東京の救援組織の代表者の一人として、この「知花裁判」支援に、東京の一坪反戦地主会の人々と、ともに取り組みだした。これが、長く続いた私の沖繩通いのスタートであった。

私が、この活動をレポートした「読谷村のふたつの『日の丸』」（インパクション）50号『情報社会の天皇制』（社会評論社・1988年所収）には、知花が出頭前に書き残したメモが紹介されている。そこには、こうある。

「……沖繩は天皇 日の丸 君が代によつて積極的に教育され『動物の忠誠心』とまで言われたほどに戦争に動員されていった。／その結果が二〇万人の戦死者であり、集団自決である。集団自決は自分が愛するからこそ、自分の手にかけていくという、親が自分の子供を、兄弟を手にかけていくという想像を絶する悲しい出来事です。／これは全て天皇 日の丸 君が代に代表される天皇制の結果であります。／日の丸を先頭に君が代を歌い、天皇を崇拜し、総動員されていたのが沖繩戦なのです。／国体はスポーツの祭典であるべきです。スポーツに『日の丸・君が代』は必要ありません。読谷はこれまで国体成功のために一丸となつて準備を進めてきました。その矢先、日ソ協の弘瀬会長が『日の丸』を挙

げないと国体会場を変更するという、これまでの村民の努力を冒瀆する発言をやってきました。／許せません。／国体における

『日の丸君が代』の押し付けは天皇を中心とした総動員体制をまたしても作り上げていくものと思えません。『日の丸』は常に戦争の最先頭にあり『日の丸』を振って戦争に担ぎだされていた。／『日の丸』が人々のために役立ったことなど一度もありません。／私は沖縄の真に平和を愛する人々と、愛する読谷村の真に戦争を拒否する人々を思い、自分の体験と学習を通して得た知識と自分自身をかけて『日の丸』を焼きすてた。

私たちの予想よりは、ゆつくりとしたテンポではあるが、戦争はやつぱり「日の丸」強制とともにやって来ている。

この知花裁判の後、沖縄にも「日の丸」は日常化される時間が流れ、ついに、この「国旗損壊罪」である。『東京新聞』の「こちら特報部」の記事の方に戻る。

「前出の読谷村議会の決議に際し、当時の村長は、日の丸の押しつけは『軍国主義化、皇民化路線に走った昭和10年代の動きを思わせる』と述べた。『その懸念が現実になろうとしている』と池宮城さん。集団的自衛権容認や武器輸出拡大の経緯を踏

まえ、『戦争ができる国づくりの下、国民を統制する道具の一つになる』と案じる」。

さらに、ここには当時、知花の「日の丸」焼き捨てを『「よくやった」と喝采した」という沖縄民権の会の女性の、今回の法案への「さらに懲らしめてやろうということか。天皇を侮辱すれば罰せられたかつての不敬罪と同じ」との声も紹介している。

すでに私たちは、「強制はしない」と明言して作られた「日の丸・君が代」を「国旗・国歌」とする法の成立が、

主に教育現場で徹底して強制され、拒否する教員への大量な処分という負の歴史を生きている。この法が「不敬罪」を生み出していく方向で権力者たちに活用されるのではという暗い予感には十分な根拠があるのだ。

沖縄と天皇制との関係をめぐっては、いわゆる「天皇メッセージ」という隠されていた事実について、触れないわけにはいくまい。

昭和天皇（ヒロヒト）は、占領下の1947年に、アメリカと交渉していた首相吉田茂の頭ごしに、宮内庁御用係、寺崎光成を媒介に、シーボルト連合国最高司令官に（沖縄は、日本に「潜在主権」を残したか



たちで米軍の占領が持続されることを希望する」というメッセージを発した。「250年か、それ以上」の「長期貸与という擬制」の提案である。シーボルトのマッカーサーあての残されたメモで、これが確認されている。

実質的植民地支配を隠蔽する、このヒロヒト提案に、アメリカは飛びついた。沖縄への米軍基地集中化は、ここが政治的入り口だったのである。この間、天皇ヒロヒトが（戦中「鬼畜米英」と煽動していたこの男が）敗戦と同時にものすごいスピードでアメリカに抱きついて自分たちの延命をはかったという、隠されていたアキれた事実も、かなり資料的に明らかにされ続けている。こうしたプロセスを通して、日米安保条約は

結ばれたのであるが、「天皇メッセージ」の存在は、それにストレートに結びついて
いるものである。

もう一つ、忘れてはいけないことは、この
事実が明らかにされたのは、1979年
であることである。この年、日本の占領史
研究者である進藤栄一によってアメリカ側
の資料の発見を通して明らかにされたので
ある（発表誌は『世界』四月号）。この恐るべ
き事実は32年以上、日本ではまったく隠さ
れ続けていたのだ。この論文は『分割され
た領土——もう一つの戦後史』（岩波現代文
庫）におさめられている。

〈沖縄〉を通して天皇制国家を視ると、
その本当の姿が、非常にクリアーに視える。
そういう実感を、私は沖縄に通い、沖縄
の運動との交流を通して、何度も実感して
きた。

本号は「高市政権を問う」シリーズの第
4回で〈高市政権の軍拡政策と天皇制政策
を問う〉特集である。

軍事国家・社会化政策と「皇室典範」改
「正」への批判である。

軍拡と天皇制の問題を、ここでは〈沖縄〉
の歴史を媒介に考えてみた。

（あまの・やすかず／本誌編集委員）

男系男子派のだまし討ちによる皇室典範改正

梶野 宏

「皇族数確保」が「男系男子による皇位 継承者確保」へ飛躍した改正案

多くの異論は噴出する中で、7月17日、
参議院本会議で皇室典範改正法が、可決成
立した。

改めて確認するが、政府提出の改正案の
ポイントとは、以下の2点である。

①女性皇族が結婚後も皇族身分を保持す
る、②旧宮家系の男系男子を養子として皇
族に迎える。

異論が噴出したのは、この改正が、上記
2点にとどまらずさらに踏み込んで、女性・
女系天皇を封殺して男系男子による皇位継
承を確保する内容だからである。

政府の改正法案作成に至る前段で行われ
た、「立法院の総意」を取りまとめる「全
体会議」で議論された内容（皇族数の確保）
を踏み越え（逸脱して）、棚上げされていた（は
ずの）「安定的な皇位継承」の問題が、法案
段階でいきなり盛り込まれ、「国民の総意」
どころか「立法院の総意」すら蔑ろにされ
て、「男系男子皇位継承のための」皇室典
範改正案が、政府主導で強引に成立された

のである。

参議院の委員会での可決を受けて、朝日
新聞（WEB版）は以下のように報じている。

「立法院の総意が完全に崩壊」

皇室典範改正案、野党から批判相次ぐ

皇室典範改正案が参院特別委員会で採決
された16日、野党側からは、旧宮家の男系
男子を養子として皇族に迎える内容などに
ついて批判が相次いだ。「立法院の総意」
は完全に崩壊したとの指摘も出た。／（略）
／立憲は16日、「養子案」を削除する修正
案を提出。長浜氏は「立法院の総意とは言
えない養子部分の改正を取りやめる」と訴
えたが、反対多数で否決された。／共産党
の小池晃氏も「（改正案に）反対意見が相次
ぐなど、立法院の総意が完全に崩壊してい
る」と指摘。政府が突然、養子に男子が生
まれた場合に皇位継承資格を持つとする規
定を改正案に盛り込んだことについて『国
会と国民を愚弄（ぐろう）するものだ。断じて許され
ない」と批判した」（7月16日21時09分）。

旧宮家の男系の血を引く男子を養子とし